第3回専門家委員会でいただいたご意見に関する対応

1. 水銀回収キャンペーンの継続実施

(ご意見)

水銀回収キャンペーンを 3 市で丁寧かつしっかりと取り組んでいく必要が ある。3 市でごみの分別について啓発を継続することが大切である。

(対応)

構成3市にて、水銀回収キャンペーンについて、令和5年度については、令和5年9月1日から12月28日まで実施するとともに、電子体温計との交換など新しい取り組みを実施した結果、回収本数は例年に比べて多くなっております(回収実績については「資料1-1」をご参照ください)。なお水銀回収キャンペーン第2弾として令和6年2月1日から令和6年3月29日まで実施しております。

2. 水銀濃度の基準値超過について

(ご意見)

施設から排出される排気ガス中水銀濃度の公害防止基準値超過に対し、施設からの公表手順・方法にてそれなりに周知の効果・反響もある様子である。次のステップは、施設に搬入される可燃ごみに水銀が混入しないよう周知し、ごみを出す皆様にごみの分別について協力をお願いするということが大切である。

(対応)

本組合より構成3市へ有害物の可燃ごみへの混入防止の徹底について、さらなる啓発を要請しております。構成市より「項番1」の水銀回収キャンペーンの継続実施に加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所、商工業者、農業者等、各市内事業者へ有害物質の可燃ごみへの混入防止の徹底について、協力依頼をしております。

加えて、他の可燃ごみ処理施設へ訪問し、水銀値の超過に伴う対応について 情報収集を実施致しました。

得た情報より、今後は構成市との水銀混入防止に対する取り組みを継続するとともに、「構成市から搬出されるごみ」については構成市にて、「組合へ搬入されるごみ」については本組合にて、携帯型水銀測定器をそれぞれで保有し、

計測を実施することといたしました。なお、携帯型水銀測定器については、令 和5年度に納品予定です。

3. 環境定点測定での測定項目(「二酸化硫黄」や「浮遊粒子状物質」の測定結果である「基準値・指針値」の値)について

(ご意見)

(対応)

現在 HP で公開している環境定点測定の測定結果について、「1 時間の1日平均の基準」や「1 時間値の基準」などの基準が混在している状態である。結果を見た方が誤解しないよう、記載のレイアウトを再確認するべきである。

令和5年夏の環境定点測定の結果より、ご指摘部分について HP での掲載 レイアウトを修正しております(変更後の掲載物は「資料6」をご参照ください)。

4. 市民からの要望「環境定点測定の実施場所の追加(特に臭気測定)」要望について

(ご意見)

第3回専門家委員会の議論の中で、学識より出た意見を組合にて検討の上、

環境定点測定の追加実施の要望場所(北川原公園)の所在地である日野市、構成3市とよく話し合い結論を出すこと。

(対応)

専門家委員会でのご意見を受け、構成3市、日野市環境保全課、日野市緑と 清流課と調整の上、令和6年度の環境定点測定にて北川原公園での臭気測定 を実施いたします。計測方法としまして、搬入車両が搬入路を通過する平日お よび通過の無い休日について測定を実施し、結果を比較する予定です。